

# 予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和4年9月16日（金曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時08分
再 開	午前10時23分
休 憩	午前11時04分
再 開	午前11時14分
休 憩	午前11時20分
再 開	午前11時22分
閉 会	午前11時38分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	泉 英 之
分科会副会長	澤 田 和 秀
委 員	飯 山 勝 彦
//	舎 川 智 也
//	高 田 真 里
//	大 島 満
//	橋 本 雅 雄

委 員 横 野 昭  
// 佐 藤 則 寿

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	茶木 聖一
部次長	山森 豊
参事（ごみ減量推進担当）	石黒 健一
参事（環境保全課長）	耕作 優
環境政策課長	沼崎 益大
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	飯田 哲
環境政策課主幹（調整担当）	高道 伸治

### 【商工労働部】

部長	関野 孝俊
部次長	藤沢 晃
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	長 康博
商業労政課長	谷澤 隆
工業政策課長	長森 貴弘
薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	鈴木 健二

### 【農業委員会事務局】

事務局長	高嶋 善秀
事務局次長	梨木 孝人

## 【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産業振興担当）	本林 成元
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農村整備課長	金田 英靖
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	奥田 孝治
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	仙石 正明

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

## 7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和4年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に橋本委員、横野委員を指名いたします。

各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

また、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際ははっきりと大きな声をお願いいたします。

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長           〔挨拶〕

環境部次長       〔環境部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

環境政策課長     〔議案第98号中  
都市間連携調査事業について、  
議案説明資料により説明〕

環境保全課長     〔議案第98号中  
新保南地区地域し尿処理施設樋橋川橋配管敷  
設替工事について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           それでは、これより質疑に入ります。議案説  
明資料の順序に基づいて進めていきたいと思  
っております。  
まずは、1ページ目の環境部補正予算（案）  
総括表について、質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、議案説明資料2ページ、

都市間連携調査事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 これは国際展開によって二酸化炭素の削減を図っていこうというものだと思うのですが、二酸化炭素排出量がどれだけになったのかということは、富山市の二酸化炭素排出削減量に加算できるものなのですか。

環境政策課長 この都市間連携調査事業につきましては、おっしゃるように、二酸化炭素の排出量を日本国内の削減にカウントできるというものでございます。その仕組みは、国として位置づけるのか、企業として位置づけるのか、それとも都市間連携の自治体なのかということは、今はまだ明確に示されていない部分があります。

市の削減に入るのかどうか一可能性としては恐らく低いのではという話を聞いておりますけれども一詳細について明らかになれば、また報告したいと思えます。

分科会長 議案説明資料２ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料3ページ、新保南地区地域し尿処理施設樋橋川橋配管敷設替工事について、質疑はありませんか。

大島委員            下水管移設に係る補償金が全体の工事費に対して少ないように思うのですが、この割合はどのような計算なのでしょう。

環境保全課長        現在のところ、配管敷設替え工事に係る費用の2分の1で積算しております。

大島委員            公共事業に伴ってこういう工事が必要となった場合には、ある程度の補償が出ると思うのですが、2分の1という割合は決まっているのでしょうか。

環境保全課長        今現在、国と協議しているところで、最終的な金額は確定していませんが、減価償却等々もあるので、一応工事費の2分の1を目安として計算しています。実際の確定額ではございません。

分科会長            ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第98号中環境部所管分の意  
見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了  
いたします。

午前10時08分 休憩

~~~~~

午前10時23分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分  
の議案の審査を行います。  
議案第98号 令和4年度富山市一般会計補  
正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補  
正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、  
議案第102号 令和4年度富山市企業団地  
造成事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第103号 令和4年度富山市競輪事業  
特別会計補正予算（第1号）、  
以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第98号中  
企業の採用活動への支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第98号中  
創業者等支援ポータルサイトの作成について、  
企業立地奨励事業について、  
議案第102号について、  
議案説明資料により説明〕

薬業物産課長 〔議案第98号中  
岩瀬カナル会館のエアコン更新について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第98号中  
とやまスノーピアード「ホワイトイルミネーションとやま」の拡充について、  
コンベンション開催支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第103号について、  
議案説明資料により説明〕

職業訓練センター所長 〔議案第98号中  
富山で働き・学ぶ生き方等応援奨学基金の積  
立について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。順を追って質疑  
を行いたいと思います。  
まず議案説明資料1ページ、商工労働部補正  
予算（案）総括表について、質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料2ページ、  
企業の採用活動への支援事業について、質疑  
はありませんか。

横野委員 （3）事業内容の工に補助上限額50万円と  
ありますが、完成したものは一応点検される  
のですか。

商業労政課長 完成した時点で、職員が閲覧して確認するこ  
とを考えています。

横野委員 完成したのを見た上で補助金を支出するという考え方でいいのですね。

商業労政課長 まずは補助の申請をしていただくことになりまして、その際にいろいろな条件についても御説明し、注意喚起は念入りに行います。交付決定を行った後、実績報告の中で確認をさせていただくということになります。

分科会長 この件について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料3ページ、創業者等支援ポータルサイトの作成について、質疑はありませんか。

高田委員 ポータルサイトをつくられるということで、今までそれぞれの別のサイトを見ていろいろ確認しなければいけなかったものが、そのポータルサイトに入っていくと、国、県、市などのいろいろな情報が一目瞭然に見やすくなるということなのですよ。補正額400万円の内訳は今の段階で分かりますか。

工業政策課長 補正額400万円のうち、およそ300万円はポータルサイトの構築にかかる費用です。また、先ほどの御説明でも挙げましたように、できるだけ起業意識を高める取組もしたいと思っております。例えば若手や女性の起業家の皆さんへインタビューするなどした記事を掲載するための取材費等として、およそ100万円を見込んでおります。それによって意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。

高田委員 分かりました。そういう取材費も含まれるのかどうかを確認したかったのです。もう一つ、(3)事業内容のオにチャットボット(外部リンク予定)とありますけれども、これは既存のチャットボットに入っているように、ポータルサイトにリンクを貼り付けるイメージで間違いないですか。

工業政策課長 経済産業省のホームページでもう既にそのような機能が構築されておりますので、ポータルサイトからそちらにリンクを貼る形を考えております。

佐藤委員 一般質問でもお尋ねしたのですが、中小企業庁のサイト「ミラサポPlus」から使うと

いう話と一やっぱり今、コロナ禍で生活様式も変容していく中で、新しく起業される方には本当に大切なサポートをしていただきたいと思います。この事業の趣旨は、まさに今求めている、いろいろな使い勝手のいいものをちゃんと正しくサポートするということなのですが、もう1点、一般質問でも言いましたけれども、さらに丁寧にサポートするような人的な相談体制について、今後のことも含めてどのような思いですか。

工業政策課長 佐藤委員からは一般質問でも御質問いただきましたが、限られた予算ですので、例えば補助金を検索するシステムなど、国が既に構築した制度で利用できるものは利用させていただいて、基本的には情報を集約化して、いろいろな情報を得やすくするということがまず1つです。

また、相談体制につきましては、やはりフェイス・トゥ・フェイスといえますか、いろいろな御相談がありますので、富山市の窓口もそうですし、新産業支援センターや商工会議所などの支援施設がそれぞれ協力し合いながら、これまでどおりしっかりと構築していきたいと思っております。

それに加えて、先ほど経済産業省の話も

させていただきましたが、そちらでは、例えばLINEを使った相談やチャットボットから情報を得る機能などもありますので、そういう便利な機能をこのポータルサイトで御紹介していく形を考えております。

佐藤委員

こういったサポートをしていく中で、先ほどの説明にもありましたけれども、これまで富山市では、施設的な創業者支援というのは相当いろいろと一金銭的なものが実際になかったと言うと失礼ですけれども一富山市も長い間、私が知っている限りでも10年近く創業者支援を行っています。今回のスタートが、今後またさらなる金銭的な支援等も含めた流れであってほしいのですけれども、そういう意味でどうお考えですか。

工業政策課長

委員がおっしゃるとおり、これまで富山市とすれば、例えば富山大学に設置しております新産業支援センターや、まちなかにありますとやまインキュベータ・オフィス、四方にありますチャレンジ・ミニ企業団地、あとは、まちなかでオフィスを借りられた場合の家賃補助など、どちらかというところハード、箱物の支援が多かったように考えております。もちろん相談体制や、商業労政課で行ってお

ります低利の融資などもあるのですが、このポータルサイトを構築することをきっかけとしまして、もう少しソフトな補助といいますか、実際に若い方や女性が創業したいというときに一緒に寄り添って支援できるようなメニューなども今後増やしていきたいと考えております。

佐藤委員 本当に一番大事なところだと思いますので、皆さんの御尽力一職員の方は大変だと思うのですがけれども、丁寧に寄り添って、形になるように、ぜひ努力いただきたいと思います。

舎川委員 このポータルサイトですが、ホームページ上にリンクを貼って、富山市として様々な情報のハブ的な機能を持つということで、すごく意義があると思います。  
起業を目指す方、また創業の意識がある方がたくさんおられるので、早くこのポータルサイトにたどり着いてほしいと思うのです。ここにたどり着くまでの周知をどういったところでしていくのかお聞かせください。

工業政策課長 先ほど申し上げたように、ポータルサイトは来年4月からの開設を予定しております。市のホームページや広報誌は当然しっかりと利

用していきたいと思えますし、なるべくSNSを活用するなどして、若い方に伝わりやすいような発信方法も検討してまいりたいと考えております。

舎川委員

それでいいと思えます。

あと、例えば金融機関などにも周知して、富山市のこういうサイトを見たらあなたの思いを達成できるかもしれないとか、自分たちも相談に乗るのだけれども、ハブ的な機能は富山市にあるというところを様々な機関に振ってみたらどうかと。このポータルサイトをよりよく使ってもらえるような形になると思うので、発信や周知の仕方もぜひ今後考えていただきたいと思えます。

分科会長

この件で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、議案説明資料4ページ、企業立地奨励事業について質疑はありませんか。

大島委員

事業用定期借地権という方式で契約をなさっていますが、これは基本的に、20年や25

年の契約期間が終われば建物を全部取り壊して更地で返してもらうという契約です。

土地の買取り時までにお支払いいただいた賃借料及び分譲面積が3,000平方メートルを超える部分の用地取得費用のそれぞれ4分の1を助成するということになっておりますが、今も借地があるので、今後支出する助成金として幾らぐらい必要なのか、それから、お預かりした保証金をどのくらいお返しすべきなのか、概算でトータル幾らぐらいになるのか把握していらっしゃいますか。

工業政策課長 賃借地の取得に対する助成については、委員おっしゃるように、20年間の事業用定期借地権方式でお貸ししております。早期に買い取っていただくために補助制度を設けています。できるだけ早い取得をお願いするもので、最長でも16年目までに買い取っていただかないと補助制度は活用できないこととなっております。

また、できるだけ早期に買取りしていただきたいものですから、当課としても企業を回らせていただいて、いろいろお話を伺っているところでございます。

今のところ、早期に買取りしたいというお話は伺っておりませんので、必要な補助金は案

件が出てきたときにその都度計上していくというものでございます。

大島委員 16年目までということであれば、大体めどが立っていると思いますので、その金額をある程度把握しておくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

工業政策課長 把握はしておりますけれども、本日手元に資料を持ってきておりませんので、後ほど御案内させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

分科会長 何件ぐらい残っているのかだけでも今分かりますか。

(「後からで結構です」と発言する者あり)

分科会長 では、結構です。  
企業立地奨励事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料5ページ、企業団地の土地売却に伴う減債基金積立等について、

質疑はありませんか。

大島委員

今の質問とちょっと関連しますけれども、定期借地権契約の保証金は1年分とおっしゃいました。例えば、後ほど委員会で契約案件として大きな土地売却が出てきますけれども、その企業はたまたま最高益を出したということで、すばらしい企業実績がありますが、途中で大きな新築工事をされました。もし万が一そのような企業が倒産、破産した場合に、それを取り壊す費用は億単位の金額になるので、1年分の保証金ではとてもではないけれども手出しになってしまうと。そのように契約期間の中で増築する場合は、絶対に保証金の積み増しをしないと、富山市としてはとんでもない負担になってしまうということを考えるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

工業政策課長

委員のおっしゃることも1つの考え方だと思っております。

先ほど申しあげましたように、企業に買い取っていただくに当たり、各企業を訪問させていただいて、現在の景気動向や経営状況などもお話しさせていただいています。やはり当初は20年以内に買い取る予定で入られて、

当然、少しでも早く買い取ろうという思いで経営されているのですが、このようなコロナ禍の状況もありまして、20年で買い取れるのかどうか厳しいという声も非常に多く聞いております。

公正証書も交わしておりますので、20年で買い取るのか、もしくは更地にして転出するのかという2択になっているのですが、非常に厳しい場合は、賃料を2倍にして期間を少し延長するという条項もございます。20年たったからすぐに出ていってもらうということもなかなか難しい経済状況かと思っておりますので、丁寧に御相談に乗り、各企業の御事情も勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

大島委員

建物をたくさん建てれば、一見、企業が好調だというふうに見えますけれども、借入れをしながら建てて一婦中地域で大きな倒産事例があったのですが、定期借地権の上に建物を建てることは、それだけリスクが伴うということを知って、追加で建てる場合は必ず保証金の積み増しをしてもらうという条項を考えないと、万が一ということがありますので、ぜひ検討していただきたいと要望しておきます。

分科会長 要望でいいですか。

(「はい」と発言する者あり)

分科会長 議案説明資料5ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料6ページ、岩瀬カナル会館のエアコン更新について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料7ページ、とやまスノーピアード「ホワイトイルミネーションとやま」の拡充について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続きまして、議案説明資料8ページ、コンベンション開催支援事業について、質疑はありませんか。

飯山委員 予算が不足したというくらいなので、件数的には大分増えているのでしょうか。

観光政策課長 今年の8月中旬現在で、コンベンションに關しましては、既に前年を上回っております。スポーツ大会につきましても、前年度と同額ぐらいになっています。合宿に關しましては、去年はゼロ件でございましたが、本年8月中旬時点で18件ほどになっております。ただ、コロナ禍前の水準にはまだ戻っていないものと考えております。

飯山委員 コロナ禍前は件数が大分多かったですか。

観光政策課長 コロナ禍前は結構ございまして、令和元年度ですと、コンベンション42件、スポーツ大会36件、合宿30件ほどでございます。

分科会長 コンベンション開催支援事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料9ページの富山競輪事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、議案説明資料10ページ、全日本プロ選手権競輪事業について、質疑はありますか。

澤田委員            この全日本プロ選手権というのは、一般客の入場は可能なのですか。

公営競技事務所長    今回は第70回大会になるのですがけれども、第66回の松山大会まで有観客で開催されていたということを日本プロフェッショナルサイクリスト協会に確認しております。ただ、第67回大会から第69回大会一令和4年度の大会までの3大会につきまして、コロナ禍の影響によりまして開催が中止になっております。その関係で、協会の中でも、選手と観客との接触による感染について少し慎重に考えている方もいらっしゃるということですがけれども、富山市といたしましては、有観客で第70回大会を開催させていただく方向で協会と話を進めたいと考えております。

澤田委員            有観客だと、入場料は有料なのですか。

公営競技事務所長 料金は徴収しない形で開催させていただくことにしております。

澤田委員 P Rはされるのですか。

公営競技事務所長 本年9月26日に第1回の準備委員会が開催されます。その中で、P R計画などをもんでいく形を取りたいと考えております。

分科会長 この件に関して、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、議案説明資料11ページの富山で働き・学ぶ生き方等応援奨学基金の積立について、質疑はありませんか。

舎川委員 現在、受給されている方は何人いらっしゃいますか。

職業訓練センター所長 現在は10名でございます。

分科会長 この件について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕



農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

横野委員 タブレット端末の使用上の制限—例えば、農業委員の皆さんがタブレット端末を持って現地へ行くことができるよう、使い方についての特別な取決めは何かあるのですか。

農業委員会事務局次長 タブレット端末の使い方につきまして、取決めは特段考えておりません。  
ただ、セキュリティー上の問題といたしまして、インターネットに接続する端末を管理できるMDM（モバイルデバイス管理）というシステムを導入いたしまして、パスワード設定やインストールできるアプリの制限、また、紛失時におけるリモートロックなどの機能を搭載することを考えております。

横野委員 もう1点、農業委員がいろいろな人にタブレット端末をお見せすることはできるのですか。そのあたりは、例えば個人情報漏えいに引っかけるとか一要するに、農業委員の皆さんが

見て判断すべきものなのだけれども、それを農業委員ではない人に見せて説明することについては、個人情報漏えいになるのではないかと。そのあたりのセキュリティーの問題をどう考えているのか。

有効に使うことは十分理解できるのです。ただ、個人情報漏れる、漏れないという問題についてはどういう対応になっているのか。地図情報で出せるものであれば、私たちも一般に売られている地図を見れば誰が所有者かということは一応分かるのですけれども、土地台帳には土地の所有者名はまず入っていないので、そのあたりがどうなっているのか。個人情報の漏えいにつながるのではないかと、このことをちょっと危惧しているのですが、そのあたりはどうですか。

農業委員会事務局長

今ほど、横野委員が御心配を示されたわけなのですが、こちらのほうでもタブレット端末取扱要綱というものを定めます。その中で、禁止事項として、個人情報や公開されていない情報を開示することなどを制限するということになっています。この要綱につきましては、今後、農業委員会の総会などで決めていく事柄になってまいります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第98号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午前11時20分 休憩

~~~~~

午前11時22分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費中、農林水産部所管分、第11款災害復旧費、

議案第104号 令和4年度富山市公設地方  
卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第98号中  
若い農業者育成活動促進事業について、  
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第98号中  
農業用物価高騰対策緊急支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第98号中  
多面的機能支払交付金の返還について、  
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第98号中  
農業振興課長 大長谷交流センター空調設備の更新について、  
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第98号中  
農地林務課長 農業水路施設の修繕について、  
小規模土地改良事業について、  
農地農業用施設災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明〕

地方卸売市場次長 〔議案第104号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料のページ順に質疑を行います。  
まず議案説明資料1ページ、農林水産部補正  
予算（案）総括表について、質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、議案説明資料2ページ、若い農業  
者育成活動促進事業について、質疑はありま  
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、議案説明資料3ページ、農業用物  
価高騰対策緊急支援事業について、質疑はあ  
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料４ページ、  
多面的機能支払交付金の返還について、質疑  
はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            では、議案説明資料５ページ、大長谷交流セ  
ンター空調設備の更新について、質疑はあり  
ませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            議案説明資料６ページ、農業水路施設の修繕  
について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            では、議案説明資料７ページ、小規模土地改  
良事業について、質疑はありませんか。

高田委員            （３）事業内容で、負担割合は県が５０％、  
市が４０％、地元が１０％とあります。地元  
の方たちの負担が１割ありますが、当然、了  
承をもらってから改良事業を行うということ

でよろしいですか。

農林事務所 農地林務課長 そのとおりでございます。全て地元のほうで了解を得た上で発注することになります。

分科会長 議案説明資料7ページで、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料8ページ、農地農業用施設災害復旧事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料9ページ、市場再整備に伴う移転支援補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第98号中農林水産部所管分、議案第104号、以上2件を一括して意見の

表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を  
終了いたします。  
これで、9月定例会の当分科会に送付されま  
した全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に  
御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ  
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和4年9月定例会の予算決  
算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和4年9月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 泉 英 之

署名委員 橋 本 雅 雄

署名委員 横 野 昭